

戦前の大阪市における貧民教育と教育改善事業

—研究の動向と課題—

○石川衣紀（長崎大学）

石井智也（日本福祉大学／東京学芸大学大学院博士課程）

高橋智（東京学芸大学）

KEY WORDS: 大阪市 教育改善事業 貧民教育

1. はじめに

現代の急激な社会構造の変化、家庭の経済的格差や養育困難の拡大のなかで、子どもは多様な不安・緊張・抑うつ・ストレス等を抱えながら生きており、子どもの心身の発達や成長は危機的な状況にある。その背景には、子どもが安心・安全に生きることができる生活基盤、大人になっていくために不可欠な成長・発達の条件・環境を保障されない状況＝「育ちと発達の貧困」がある（小野川ら：2016）。

報告者らはこれまで、戦前の東京市および大阪市の小学校における特別学級編制が、貧困や児童労働等によってもたらされる多様な「育ちと発達の困難」への教育的救済であったことを明らかにしてきた（高橋・石川・前田：2010、石井・石川・高橋：2013、2014）。

戦前の大阪市においては、第一次世界大戦後の急激な都市化・工業化にともなって噴出した多様な都市問題をひとつの背景としながら特別学級における教育的配慮が実施されていた。しかし特別学級編制実施以前において子どもが直面していた不就学・児童労働等の「育ちと発達の貧困」にたいし、大阪市においてどのような教育救済が実施され、且つそれが後の市主導による教育改善事業・特別学級編制へどのように関連していったのかについては未検討である。

田中（1965）は「貧民子弟を対象に、義務教育制確立前においては上流階級の学校と区別し、義務教育制度確立後は一般普通の義務制学校と区別して、簡易な普通教育を施そうとした施設」として「貧民学校」を定義しており、その形態として「貧人小学、夜学校、小学簡易科、慈善学校、子守学校、貧民特殊小学校、工場内義務教育所、小学校特別教授等」の多様な場が存在していたことを指摘している。

報告者らは、こうした初等教育を補完する貧民学校等における多様な教育的救済の実相を明らかにしながら、そうした取り組みがその後の教育改善事業・特別学級編制へどのように展開していくのかを主たる研究課題としており、本報告では明治期の大阪市における貧民教育に関する先行研究のレビューを通して研究の動向と課題を示すことを目的としている。

2. 明治中期までの大阪府・市における「貧民学校」の実相

大阪府の就学率は、1877（明治10）年には67.1%となって全国就学率（39.9%）を大きく上回っていくが、この傾向は必ずしも安定せず、その後明治20年代にかけて60%前後を推移する。就学奨励策としてとられたのは、父兄への啓蒙、就学児童への「学牌」（学校生徒であることを示すメダル）の授与などのほか、不就学児童にたいする「入学催促状」の発行であった。1881（明治14）年に大阪府は「就学督責規則」を公布し、児童の就学を厳しく命じていた（新修大阪府史編纂委員会：1991）。

大阪府は1874（明治7）年に「夜学女工学規則方法」を設け、夜学校および女紅場の開設を進めていく。学制期の夜学校の実態について検討した田中（1964）によれば、大阪府では町部および町部に隣接した郡部に夜学を開設する小学校が多く、町部においては1877（明治10）年の時点で74%の小学校が夜学を開設している。大阪府の女紅場については、明治前期の大阪府域の小学校教育の成立と変遷を検討した大森（1975）によって明らかにされている。女紅場は下等小学校卒業の女子に裁縫を

教える場であったが、下等小学校在学中であっても、下等小学校で学びながら女紅場で裁縫を学ぶ道も開かれており、学校で裁縫も習えることを活かした女子就学奨励がなされていた。

女紅場が拡大していった1876（明治9）年、大阪府は学齢児童を対象とする「下々等小学」の設置を開始する。下々等小学とは通常の小学課程を簡易化した大阪府独自の変則小学校であり、「勤労児童の便利を考えて、午前又は午後の半日学校、隔日学校・三日一次学校・土曜学校」などの様々な形態が地域の実情に応じて設置され、教科も習字1科目のみという学校もみられた（大森：1975）。

3. 明治中期以降の大阪市の都市化・近代化と教育改善事業

豊田（2003）は明治20年代以降の大阪市における産業革命と市周辺部からの人口の流入の増大による、夜間にしか通学できない子どもの増加が夜間小学校の制度を確立していき、そうした状況にある学齢児童をすべて就学させようとする大阪市当局の「強い姿勢」があったことを指摘している。

一方1910～20年代における愛染橋夜間小学校の活動について明らかにした稲井（2014）は、夜学校においても不就学が存在したことを指摘し、さらに「10年代の経済的要因による不就学に留まらず、20年代になると夜学校と家族の対立という文化的要因による不就学が顕在化」したこと、学校運営者であった富田象吉が大阪市の不十分な教育政策への批判を訴えていたことを明らかにしている。

能川（1996）は日露戦後に大阪市に設立された貧民学校である私立徳風小学校および私立有隣小学校を対象に分析を行ない、貧民学校には「一般社会と下層社会との階級的調和」を担う側面及び、感化救済事業として統合されることによる「自治の求心力たることを求められた」側面があったことを指摘している。

同じく徳風・有隣小学校について白石（1980）は、在籍児童の実態から特にトラホーム治療に力が注がれていたことや児童が学校に通うようになったことによる家庭環境の改善が報告されていたことに触れつつ、1922（大正11）年に大阪市へ移管されるまでは「慈善学校」の域を出なかったことを指摘している。

このようにして、大阪市では明治期より貧困や児童労働等を背景にもつ児童への教育救済が実施されてきたことが先行研究より明らかになったが、多様な困難を有する子どもへの教育改善事業との関連について分析したものは見られていない。今後は、明治中期までの大阪市における児童の不就学実態とそこに対する多様な教育救済策の実態の検討、教育の近代化における教育救済の展開過程等についての検討が不可欠である。

【文献】

石井智也・石川衣紀・高橋智（2013）大正期の東京市における教育救済事業と多様な困難をもつ子どもの特別学級編制、『SNEジャーナル』第19巻1号。

石井智也・石川衣紀・高橋智（2014）関東大震災後の東京市の教育復興計画と多様な教育困難を有する子どもの特別学級編制、『日本教育史学会紀要』第4巻。

高橋智・石川衣紀・前田博行（2010）『戦前における鈴木治太郎の大阪市小学校教育改革と特別な教育的配慮のシステム開発に関する研究』緑蔭書房。

(Izumi ISHIKAWA, Tomoya ISHII, Satoru TAKAHASHI)